

会議名 (審議会等名)	令和元年度第2回川西市子ども・子育て会議		
事務局 (担当課)	川西市教育委員会 こども未来部 こども支援課 内線(3442)		
開催日時	令和元年6月27日(木) 18:00~20:00		
開催場所	川西市役所2階202会議室		
出席者	委員	(会長) 農野寛治 (委員) 中橋美穂、藤井孝、佐々木史恵、南博美、石田誠、加茂文子、金山留美、田上久樹、中江真理 (臨時委員) 小林文恵、平川美香、三島陽子、大田博子	
	事務局	こども未来部長 中塚一司 副部長 岡本敬子 こども支援課長 岩脇茂樹 課長補佐 鳥越永都子 主査 池田次郎 主事 瀧下祐弥 幼児教育保育課長 増田善則 副主幹 岩倉明子 主査 松田亜希子 こども・若者ステーション所長 木山道夫 社会教育課長 大屋敷美子 課長補佐 井関大悟	
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可・ <input type="radio"/> 不可・ <input type="radio"/> 一部不可	傍聴者数	7人
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会議次第	議事 (1)川西市立認定こども園の進捗状況について (2)(仮称)川西こども園の園区設定について (3)川西市子ども・子育て計画の進捗状況について (4)第2期川西市子ども・子育て計画第4章について		
会議結果	(1)川西市立認定こども園の進捗状況について報告 (2)(仮称)川西こども園の園区設定について第2案を承認 (3)川西市子ども・子育て計画の進捗状況について報告 (4)第2期川西市子ども・子育て計画第4章について承認		

## 審 議 経 過 ( 要 旨 )

### 1 . 開会 ( 18 : 00 )

事務局のあいさつ、欠席者・資料の確認。臨時委員の紹介・あいさつ。

#### ( 1 ) 川西市立認定こども園の進捗状況について 説明

( 会長 )

はい、ありがとうございます。市立認定こども園の整備にかかる進捗状況のご説明をいただきましたけれども、何か今の説明に先生方、ご質問ございますでしょうか。

( 会長 )

ご意見、特にございませんか。そうしましたら次の議事させていただきますがよろしいでしょうか。それでは、議事の 2 番目 ( 仮称 ) 川西こども園の園区設定について、こちらにつきまして事務局さんからご説明をお願いいたします。

またこの議事に関しましては、本日ご出席の臨時委員の先生方にもぜひ議論していただきたいと思いますので、何卒よろしくお願いいたします。

#### ( 2 ) ( 仮称 ) 川西こども園の園区設定について 説明

( 会長 )

ありがとうございます。ただ今ご説明をいただいたのですが、園区設定について、1 案、2 案ということで、事務局の方ではお考えのようです。ぜひご意見をいただきたいのですが、まず臨時委員の方から少しコメントいただけますでしょうか。

( 臨時委員 )

私は 2 案の方がいいと思うのですが、現在川西幼稚園に通っている子が 7 人います。以前は 3 歳児保育を行っている加茂幼稚園に通わせるためにそちらに行っていたお子さんもいますが、川西こども園になったら、1 号の 3 歳児も受け入れられるので、それを考えると、小学校の接続なども含め、2 案が一番自然ではないかなと思っています。

( 臨時委員 )

私も 2 案がいいと思います。下加茂に住んでいるのですが、下加茂から加茂こども園に行くには坂を登ったりしなければいけないという点があります。また、小学校も、加茂こども園に行った場合には加茂こども園の他の友達は加茂小学校に行くことになりまして、これらの点から、2 案がいいと思います。

( 臨時委員 )

私も 2 案に賛成です。加茂保育所は旧ふたば幼稚園の近くにあったんですけども、加茂こども園への移転に際して、川西こども園、今は川西保育所ですが、そちらに変わりたいという子どももたくさんいますし、加茂こども園は非常に高低差もあり、就学前の子どもにとって距離的に厳しいこともあり、第 2 案の方が子どものためにもいいと思います。

(臨時委員)

私も2案の方がいいと思っています。保護者にとって卒園してそのまま同じ小学校に上がれるというのは、安心感を得られると思うので、子どもにとっても親にとってもそちらの方がいいと思います。

(会長)

何かご意見ございますか。私、川西市さんに通わせていただいて随分になるんですが、地理感はわかっておりませんし、関係者の皆さんのご判断というのは、正しいご判断かと思うんですけども、気になっておりますのは、いただいている資料で、2案の場合5年間の経過措置を設けるとなっております。その理由というのはどういうところにあるのでしょうか。

(事務局)

例えば、今下加茂在住で、加茂こども園に通っている0歳児さんがいらっしゃって、その子が大きくなったときに下の子が生まれた場合ですね、園区でいうと、川西こども園になりますけれども、上の子が通っているから下の子も加茂こども園に通わせたいというケースでは、園区内でないと、通常園区の方が優先的に入れるということになりますので、兄弟を考えますと、5年間は必要ではないかということで、経過措置が必要ではないか考えました。

(会長)

ということは、5年間は確実に両区を川西こども園の園区とみなすというような形で、様子を見ましょうねということなんですね。

(事務局)

想定といたしましては、経過措置は5年間で終わるという風には考えているんですけども、実際どれくらい利用されるかは、経過を見る必要があるとは考えています。

(会長)

5年たったら見直すというニュアンスで理解してよろしいのでしょうか。私が思うのは、こういう経過措置を設けるというのは、保護者の方が不安に思わないのかということ懸念しているんですけども、最低5年間は確実に2案でいくけれども、5年たったときにはどうなるのかが不安にならないのかと、単純にそういうことなんですけれども。

(事務局)

保護者の方にはそのあたりの説明をしていかなければいけないと思っております。事務局の思いといたしましては、5年後にはこの経過措置はなくなり、川西こども園と加茂こども園の園区が重複する方はいなくなるという考えですので、そのような形で、川西こども園区の方には、5年後には園区としては川西こども園になりますよとアナウンスしていきたいと思っております。ただ、1号認定児童の申し込みが定員を超えていない場合につきましては、園区を超えた利用もできますので、そのあたりは柔軟に対応したいと考えております。

(委員)

例えば今3歳で加茂こども園に預けていて、下の子を川西こども園に行かせたい場合、今加茂こども園に通っている子が川西こども園に行くというのは、定員が許せば、可能なこともあるということによろしいでしょうか。小学校への接続について、臨時委員の方もおっしゃられていて、そのまま仲間と一緒にいきたいとい

う保護者がいらっしまった場合、代われるなら代わりたいなと思う方がいると思うのですが、そのあたりの説明や想定が必要なのではないのでしょうか。

(事務局)

説明してみないとわからないところではありますが、想定としては必要なのかなと考えております。

(委員)

経過措置に関しては、兄弟関係に関してはもう少し柔軟に対応してあげて、小学校に行かせるときには、加茂小学校に行かせたい、川西小学校に行かせたいというのが、そのときにあると思いますので、就学前の場合、あえて必要ではないのではないのでしょうか。

(事務局)

かつては自由園区というものもあったように思うのですが、現在では、各地域重複なく、一つの園区ということになっておりますので、それに従う必要はあるかなとは思いますが。ただ、今回園区が変わるのであれば、一定の期間は経過措置が必要かとは考えております。

(会長)

川西こども園の園区や加茂こども園の園区には、私立の幼稚園はあるのでしょうか。

(委員)

川西こども園の園区にはありますが、加茂こども園区にはありません。

(会長)

基本的に私立の園には園区はありませんよね。そのあたりも見据えながら、保護者の方は選んでいらっしまったと思うのですが、今回2案を採択してほしいという臨時委員さんのご意見ですので、会議としては、2案が妥当であるというそういう回答でよろしいですね。ただし、5年間の経過措置に関しましては、様々なケースを想定していただきながら、場合によっては、もう一度検討していただくという、そういった余地も残していただいた方がいいかと思えます。よろしいでしょうか。

#### 【全員承認】

(会長)

そういった意見もつけさせていただくと、そういうことで、よろしく願います。では、次の議題へ参ります。

(3) 川西市子ども・子育て計画の進捗状況について 説明

(会長)

ただいまご説明いただいたことにつきまして、委員の皆様からご質問はございますでしょうか。

(委員)

廃止等事業名にあります小学校と子育て親子の交流については、こういった理由で廃止となったのでしょ

うか。

(事務局)

ご質問の事業に関しましては、牧の台のプレイルームのことを指すのですが、かつて、牧の台小学校の空き教室を借りて地域子育て支援拠点を開設していました。しかし、牧の台みどりこども園が開設しまして、拠点がそちらに移ったことに伴い廃止となったものです。

(委員)

量の見込みのことなのですが、地域的な差とか、そういったところはどうなのか、もう少し詳しく聞かせていただいてほしいのと、公立のこども園を整備されているので、そういったところで、保護者の方からの要望ですとか、量に対してだけではなく、質に対するご意見があれば聞かせていただきたいと思います。また、評価指標シートを見ると子育て支援が充実しているという答えが3割なんですよね。これが多いか少ないかは分からないのですが、5割を目標にされているので、市民がどのようなものを求めている、どのように充実させていこうと考えているのか教えていただきたい。

(事務局)

まず、地域的なニーズについてお答え致します。待機児童につきましては、川西中学校区が最も多く発生しておりまして、12人で保育のニーズ量としては最も多い地域です。また、多田中学校区が次いで多く、7人が待機児童となっております。市内計29人のうち、両中学校区で19人と2つの地区で約2/3を占めているという状況です。

次に、先に子育て支援の充実に必要なものをどう捉えているのかについてご説明させていただきます。こういった形で、数値を向上させていくのかということなのですが、昨年度、川西市では子育て世帯を対象にアンケート調査をとっております。その中で、「子育て支援に力を入れて欲しいものは何か」というアンケート項目を設けておりまして、「安心して遊べる場所を作って欲しい」であったり、「認可保育所をもっと増やして欲しい」であったり、「費用負担を軽減して欲しい」、あるいは「専業主婦など誰でも利用できる保育サービスが欲しい」、「安心して医療機関にかかれる体制を整備して欲しい」、「公園・歩道の整備をして欲しい」、「児童手当をもっと充実して欲しい」などの要望が上がっておりますので、そういったところに対して今要望があり、注力する必要があるということは、把握しております。

(委員)

具体的な方策があればお聞かせいただければと思うのですが。

(事務局)

認可保育所については今年度新たに整備しているところですし、子育て支援拠点につきましては、今年度も新たな事業として行いたいと考えているところです。他の事業につきましても検討しつつ、施策を考えていきたいと思っております。

(委員)

安全のところ、いろんな地域で事件が起きているところですので、ぜひ力を入れていただければと思います。

(事務局)

それからご質問の中に量の見込みの地域的な部分についてご説明致しますと、子ども・子育て計画中間年の見直しの中で、川西南中学校区、川西中学校区、隣接する明峰中学校区、多田中学校区で、必要な施設整備を行うものと位置付けております。報告もさせていただいているところではあります。昨年度に整備法人の募集を行いまして、来年4月の開園に向け、3園の整備事業が進捗しております。川西中学校区で2施設110名、多田中学校区で1施設40名の整備が進んでおりますので、中間年の見直しで意図したところにつきましては、計画よりは1年遅れてはありますけれども、期間内に目指していた定員の充足につきまして、進められているのかなと考えております。

(委員)

ありがとうございます。

(委員)

ここで質問していいかわからないのですが、幼保連携型認定こども園がこれからも建設されていくと思うのですが、前回か前々回に質問したのですが、実際に幼保連携型認定こども園ができて、いろいろな課題が浮き彫りになってきていると思うのですが、その中身のところの課題というのはどんなものなのでしょうか。

(事務局)

今、川西こども園の一体化に向けて、牧の台みどりこども園や加茂こども園での課題を改善しなければならないと考えているところです。具体につきましては、検討に参加している委員も出席しているところです。そちらからお伝えできればと思います。

(委員)

こども園に対する保護者の理解というのはやっぱり難しいのかなと思います。例えば今加茂のこども園はたくさん子どもを預かっています。川西幼稚園や川西保育所は建て替えなければいけない必然性あって、古い。木造、耐震性がない。親御さんももう、こども園に対してはどうかかわからないですが、建て替えに納得されて、反対はなく、でも心配はあると思います。

加茂こども園の状況などを聞いていますと、1号の親が幼稚園の時にしてもらっていたことがしてもらえない、2号・3号の親は、加茂保育所は小さな保育所でしたので、あの家庭的な園の良さは無くなった、で、いつも忙しそうだとか、やっぱり前と比べる。お互い。今必要なことは新しい保育だということ言っても、やっぱり前は良かった前は良かったということがしばらく続くと思うんですね。

加茂幼稚園なんかは建物も園庭も広くて、何にも困っていなかったのに、加茂こども園は狭い。保育所は保育所で、広がったけど、ごちゃごちゃしているだとか、なかなかその、私たちがこれからすべき保育というものをアピールしきれていないのかなと思います。

職員なんかは、子どもたちに対して、非認知能力であるとか、生きていく力をつけようということで、主体的な保育とかそういうことを言っていますけれども、親からしたら、主体的な保育といわずずっと遊ぶよりは、早期教育とか、幼稚園でやっている教育をもっとやってほしいと思う場合もある。ちぐはぐさが残っていると思います。

あと、文化が違いますので、子どもひとりひとりを大切にという点では一緒でも、幼稚園と保育所ではやり方が違う。保育所は長い時間子どもを預かりますので、職員は其中でバタバタすることに慣れていますが、幼稚園は午後1時半ごろには子どもが帰って行って、そこで十分な研修時間があって、いろんな研究ができたのに、こども園になって、そうはいかない。そして両方のものがかぶさってくるわけで、幼稚園と保育所

両方の研修に出ないといけない。市だけではなく、県のものもありますので、こちらで勝手に差配できるものでもなく、そのあたりが非常に雑多なことになっていると思います。

今はそれに加えて職員も揃っていません。職員が揃って初めて、同じ方向を向いて進んでいけるものですので、そこはよろしく願います。

しかし、認定こども園は今の国や県の方向性だと思いますので、そのあたりは、そちらの方で整理して欲しいと、末端の園は、右往左往することになります。

(委員)

大変そうだなというのはすごく伝わって来るんですが、職員が本当に足りないというのを、行政として手立てのようなことは考えているのでしょうか。

(委員)

考えてはいると思います。ただ、いかんせんどこも職員の取り合いですから、大きな予算をつけるところに行ってしまうりするんでしょうね。

(委員)

近隣の自治体だと、保育士になったら、何年間は手当などをプラスしますよというようなことがあったり、3年間何十万円とかそういう案内がありますよね。

(委員)

実はこの6月23日に民間保育園の就職セミナーを開催しました。そしたらなんと10人しか来なかったという状況です。やはり他市に流れているんだなということを実感しました。川西の保育所とか認定こども園とかに魅力がないのだろうか、本当にどうすれば人が来てくれるのだろうかというのは、民間園にとっても切実な悩みです。そこはもうちょっと真剣に、考えていただかないと、質が低下していくので、なんとかできないかなということを考えています。

(委員)

的外れな質問であれば、申し訳ないのですが、特別児童扶養手当については県からの給付ですか。

(事務局)

これは県からの給付です。

(委員)

県からの給付については県民局からの通知だと思うのですが、適正な事務処理に努めたというのはどういう意味なんでしょうか。

(事務局)

事務については、法定受託事務ということになりますので、給付行為自体は県の方から行いますが、事務については、市の方できっちりやっていないといけない、そういう内容でございます。

(委員)

国も県もそうなんですが、特別児童扶養手当の給付をされる方の多くは発達障がいの子の受診までには、大

きな病院では何ヶ月もかかるということで、かかりつけ医が見ようというようなことをどんどん言ってきているんですね。

他のところで言ったら、療育手帳B1でないとなかなか通らないということもあるのですが、兵庫県は結構B2判定でも通るといふ、それで、必ずかかりつけのところをお願いしますと言った場合にはですね、ほぼほぼ半分以上、特別児童扶養手当をお願いしますということになります。

手当をお願いする段階で、まず1回目の時には療育手帳の申請と同時期にしますから、療育手帳の申請手続きで、こども家庭センターが発達検査をしてくれるので、それを伝えるのですが、2年ごとの更新というのが療育手帳の更新と重ならなかつたり、療育手帳を持ってない子については、各医療機関が発達検査をしないといけなのですが、臨床心理士を置いているような一般の医療機関はほとんどありません。

そこで割と大きなトラブルがあつて、日本には日本小児科医会があり、その下部に県の小児科医会というのがあり、兵庫県には兵庫県の小児科医会があり、兵庫県の小児科医会が兵庫県の場合は、この特別児童扶養手当の申請が非常に多いので、かかりつけ医がそれを見る代わりに、兵庫県小児科医会が県の方に発達検査だけでもやってくれるような機関を確保して欲しいと、そういうような話があつたんですね。

事務処理をするのはいいんですけども、来るのはいいけれども、発達検査ができない場合は書けないんですね。で、県民局は2年以内の発達検査がないと受け付けてもくれないんですね。ですから、もしよろしければ特別児童扶養手当についてそういうことがあるのであれば、いろんな地域に声かけはしているのですが、さくら園ならさくら園もそうですし、放課後児童デイサービスの中には臨床心理士さんもいて、地域で発達検査をするのにハードルが下がるような、施策をしてもらいたいということと、もう一つは、障害児福祉手当については重複受給をしている場合がありますよね。これは市の事業ではないでしょうか。違うようには見えますが、診断書の内容は99%同じです。内容も様式も同じです。そういうことも含めると、福祉の受給とセットになりますので、状況を把握してなんとか、発達検査の窓口を置いていただければと思い、お話をした次第です。

(会長)

適正な事務処理というのは一定なされているとは思いますが、その中で課題はないのかとか、そのあたりに気を配っていただければと思います。

(委員)

どこそなら書いてくれるというような言い方をする場合があるんですね。そういった場合困るんですね。実際に書いた経験がない医療機関にとっては大変ですので、苦し紛れに言うのはわかるんですが、そうやって持ってこられても困るんですね。ですから、そのところを解決するためには、まずはハードルとして発達検査を経るところがクリアできれば、書いてくれますよということもなんとか頑張っかけてみますので、そのあたりのこともあつて、事務処理に絡めて話をさせていただきました。

(会長)

私の方からよろしいですか。資料3-1の(11)ファミリーサポートセンターの就学時の平成30年度の人数が807人という形で修正が入ったのですが、その前の年度から400人程度減っているというその理由は何かあるのでしょうか。

(事務局)

平成27年度からの推移を見ていただければと思うのですが、結構上がったたり下がったりするんです。一定に増えて行くとか、一定に減っていくとかそういうものではなく、というのは、一人の方が年間かなり多く、

毎週使う方がいらっしゃるので、例えばそういう方が何人が卒業されたら、大きく減ることはあります。会員数につきましては、毎年少しずつ増えておりますが、延べ人数ですので、上下しているということです。

(会長)

わかりました。他にはよろしいでしょうか。それでは次の議案に移りたいと思います。

(4) 第2期川西市子ども・子育て計画第4章について 説明

(会長)

ただいまの説明に対し、何かご質問やご意見はございますでしょうか。

(委員)

事前資料に目を通したところ、私の見落としなら申し訳ないのですが、平成30年度から5歳児検診を実施しているのですが、それが掲載されていないように思います。平成30年度の4月から開始しているのですが。

(事務局)

担当課に一度確認をさせていただきまして、これは最終の案というわけではなく、記載が必要な事業につきましては次回以降の会議でご提示させていただければと思います。

(委員)

去年の4月から議論を進めて、去年は1,000件アンケートを配布して、その後こういった形にしているわけですね。その後、部署に確認というのはいかがなものかと思うのですが、これ、法定健診ではありませんが明らかに実施しているのですが。

(事務局)

5歳児健診につきましては、方向性1のの部分に記載すべきものなのかなと現時点では判断しておりますけれども、計画策定にあたりましては、所管しております健康政策課を通して整理させていただくというステップは踏ませていただいておりますので、大変申し訳ありませんけれども、再度原課と調整した上で、提示させていただければと思います。

(会長)

他に何かございませんか。

(委員)

5歳児健診については私も質問しようとしていたのですが、実際実施してどうなのかということも聞きたいなと思っていました。実際発達が気になる子どもさんがたくさんおられて、こういうのもあるからぜひアンケートを必ず書いてねと、園の方でも声をかけて、関係機関とつながるということもあるんですが、そこが実際どうなのかというところを聞きたいなと思っていました。次回そのところを教えていただければと思います。あと、保育士確保対策についてお聞きしたいのですがいかがでしょうか。

(事務局)

いくつか観点はあろうかと思うのですが、PRや周知を行いたいということが一つかなと思います。昨年度

から就職フェアを皆さんとさせていただいておりますが、そういった取り組みもさらに行って行きたいと考えております。

それから、待遇面と言いますか、金銭面についても必要ではないかと考えております。他市を見ましても、国の補助金を活用しながら実施しているケース、例えば、宿舍借り上げ支援などですね。そういった状況は調べているところですので、まだ具体的には申し上げられませんが、今後政策形成を行った上で、お伝えできればと考えて居ります。

(委員)

具体的に検討を始めているということですね。

(事務局)

その通りです。

(委員)

4ページの、保育士確保対策については進めていただかないとどの園も大変だということと、先ほどのご意見の中で、いろんな研修が錯綜しているというようなことをおっしゃられて、今保育士のキャリアアップとして、現場の先生の質を上げるということと、働き方というところで課題があるんだなということを理解したのですが、例えばこの2番は所管が幼児教育保育課であり、3番は教育支援センターであるという所管が違うから整理ができないというわけではないとは思いますが、先生の話をお聞きすると、研修の内容の充実とか、ミドルリーダーの研修とか、質の向上はとても大事と思うのですが、中身の検討は十分に行っていただければと思います。

(会長)

すみません。子育て世代包括支援センターについてはどこに出てきているのでしょうか。妊娠出産期から就学に至るまで云々というところは、子育て世代包括支援センターが中核になると思うのですが、そのあたりが読み取れないんです。

(事務局)

元々、母子保健型の部分は、全体の統括はこども・若者ステーションとなっているのですが、実際最前線で状況を隈なく見ていくのは保健センターになります。具体的には、1ページに書かれている事業等になってくるのですが、記載からは分かりにくいかなと思います。

(会長)

そうですね。実際のところの中核機関になっていただくという位置付けを国は考えていますので、母子保健だけでなく、子育て支援のサービスも入ってくるでしょうし、この包括支援センターをどのように位置付け、どのように展開していくかは大事な要素だと思います。

(事務局)

こども・若者ステーションにつきましては、子ども家庭総合支援拠点や子育て世代包括支援センターに加え、子ども・若者総合相談センターという役割もあります。それらを一体的に行っているという特徴がありますので、記載の方法につきましては考えさせていただければと思います。

(会長)

こちらでは、こども・若者ステーションを中心として包括的な支援をしていると思うのですが、出来てきた順番については、要保護児童対策協議会そして、若者を対象とする支援地域協議会となりますけれども、その後子育て世代のセンター構想がでてきていると思うのですが、要するに妊産婦さんから若者までを地域で見守っていくという仕組みを国は想定していますので、それぞれのネットワークをどうやって繋いでいくかを、市としては今後考えていく必要があるという風に思います。ですので、どこかでお示しいただければと思います。

(会長)

他に何かございますか。

(委員)

3ページのところで不育症治療とは何なのでしょうか。

(事務局)

事業としては第1期の計画期間中に記載を加えたものなのですが、不育症についての検査及び治療費について保護者の自己負担分の一部を市が負担し、経済的負担を軽減するものとなっております。

(会長)

他にございますでしょうか。

(委員)

今の不育症事業については県からは助成はないが、川西市からは出るということでしょうか。

(事務局)

申し訳ありません。この助成の財源等につきましては、健康政策課に確認させていただき、改めて、ご報告させていただければと思います。

(会長)

他に意見もないようですので、議事を事務局にお返ししたいと思います。

閉会(20:00)

事務局あいさつ。